

山口スバル株式会社の取組内容

所在地	山口市
労働者数	159人（うち男性137人、女性22人）
計画期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日

- ・男性社員は、育児休業、子の看護休暇、育児短時間勤務制度のいずれかを1人以上が取得すること、女性社員は、育児休業取得率を80%以上とすることを目標とし、男性社員は短時間勤務制度利用者が1名、女性社員は取得率が100%であった。
- ・男性の短時間勤務制度利用期間は1か月。第2子の出産に伴い、配偶者が動けるようになるまで第1子の幼稚園の送迎を行うため利用。
- ・行動計画の内容について、社員に対しては、行動計画の内容を電子メールで送付し、店長・サービス責任者会議及び拠点ミーティングにおいても男性の育児休業取得促進資料と併せて説明し周知を図った。育児休業や短時間勤務等の制度については、申請を待っているだけでは利用者がでないため、会社から積極的に働きかけを行った結果、短時間勤務制度を利用したいとの声上がり制度利用に至った。
- ・育児のための短時間勤務制度について、当社では法で定める3歳を上回り、子が小学校就学の始期に達するまでの間利用できる。
- ・毎週火曜日にノー残業デーを実施し、上司が部下の業務の状況を把握し定時退社を促すなど、社員の労働時間の短縮や社員の健康の保持、増進に努めた。